

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先・の存続や栄築を価値をす  
値創造を図る事業者との連携により、存続と共構とを宣  
進めることで、新たに重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### (個別項目)

- a. 企業間の連携 地域コミュニケーション及び既存顧客との強固な信頼関係を基盤とする、「既存顧客との有効」で遊休資産を構築する。  
(自動販売機循環型)のビジネスモデルを確立する。  
じて削減と持続可能な資源循環型になれる。  
じたいまます。これにより、運営を全両立てのせ、  
削減を図ります。これが可能になります。  
共栄を図ります。
- b. IT実装支援(共通EDIの構築、データベース化の相互運用、IT人材の育成支援等)  
テクノロジー対策の助言・支援
- c. 専門人材マッチングの開発、人材の育成支援等の脱炭素化に貢献する。
- d. グリーン化の開発、省エネ診断による低炭素化に貢献する。
- e. 健康経営の実現に向けた健康施策の実施による健康の確保と、地域社会との連携による地域活性化への貢献。
- f. BCP/事業継続計画を維持する小規模事業者の間の連携による事業の継続性の確保。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナー・シップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- 適正な技術提供に基づき、技術対価（工賃）の適正化を推進します。・自社が保有する高度な整備技術（数値管理等）の知見を、パートナー企業や地域ネットワークへ共有し、業界全体のサービス品質向上と信頼性確保に寄与します。

2026年1月2日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

企 業 名 JOYNTautomobile 役  
職・氏名 代表 南城 隆一

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。